

## 滋賀県環境経営会議（平成 24 年 10 月 30 日開催）の概要

開催日時	平成 24 年 10 月 30 日（火） 8 時 45 分～ 9 時 15 分
開催場所	特別会議室
出席者	嘉田知事・荒川副知事・知事公室長・総合政策部長・総務部長・琵琶湖環境部長・健康福祉部長・商工観光労働部長・農政水産部長・土木交通部長・会計管理者・企業庁長・病院事業庁次長・議会事務局長・監査委員事務局長・教育長事務局（琵琶湖環境部次長、土木交通部次長、環境政策課、循環社会推進課、温暖化対策課、監理課）
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 滋賀県庁環境マネジメントシステムに係る各取組の進捗状況と平成 23 年度の取組実績について</li> <li>2 環境にやさしい滋賀県率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）の改定について</li> </ol>
<p>環境管理総責任者から環境マネジメントシステム全体の進捗管理の状況を報告し、環境方針に基づく各取組の部門管理責任者（事務局）から、各取組の進捗状況および平成 23 年度の取組実績の報告等を行った。また、環境にやさしい県庁率先行動計画の改定案について協議した。</p> <p><b>【議事 1】</b>  <b>滋賀県庁環境マネジメントシステムに係る各取組の進捗状況と平成 23 年度の取組実績について</b></p> <p><b>●全体の進捗状況</b></p> <p>環境方針や各部門の個別の計画や指針に基づき、各部門で取組を推進している。年度初めに各部門での取組予定、年度の間である 9 月には取組の進捗状況を情報共有し、環境マネジメントシステムが順調に運用されていることを確認した。</p> <p>前年度の実績を把握し、今年度の進捗を管理するための環境経営会議は、毎年この時期に開催することになるが、緊急の議題が生じた場合等は必要に応じて開催していく。</p> <p><b>●個別取組の進捗状況</b></p> <p><b>（1）基本方針 1：総合的な環境保全施策の推進（環境総合計画の推進）</b></p> <p>環境総合計画の進行管理は、数値指標の進行状況の把握、重点プロジェクトの実施状況の点検と評価により実施している。</p> <p>数値指標については、具体的な数値を設定している 30 指標のうち、平成 25 年度の目標を達成しているものが 10 指標、75%を上回る達成率となっているものが 7 指標であり、進捗状況は概ね順調であると考えている。</p> <p>計画の 2 本の柱である「低炭素社会の実現」、「琵琶湖環境の再生」に関する 9 つのプロジェクトのうち「農産物の地産地消の確立」等、部局またがるものについては、ワーキンググループを設け、横断的な取組を行っている。</p>	

10月の環境審議会環境企画部会に計画の進行管理の状況を報告した。委員からは、目標設定の根拠を明確にすべき等の意見が出されたため、今後の進行管理に反映していきたい。

平成25年度は、現在の計画の最終年度となることから、次期計画に向けての検討を開始する。

## **(2) 基本方針2：事業活動における積極的な環境配慮の実施**

### **① 公共事業における環境配慮指針**

環境方針を事業活動に反映させるため、「公共事業に係る環境配慮指針」を策定・運用している。これまで「土木部門」、「農林水産部門」、「公共建築部門」でそれぞれに策定・運用されていた環境配慮指針および実施要領を一本化し、平成24年度から運用している。

今後は、一本化した制度の運用状況を見ながら検証を進めていき、制度をさらに充実していきたい。

### **② 生物環境アドバイザー制度**

自然公園区域、鳥獣保護区域など生物環境に配慮すべき場所での工事について、生物環境アドバイザーから助言を受けている。平成23年度の制度適用箇所は15箇所、平成24年度は13箇所である。現在アドバイザーとして35名の専門家に委嘱しており、年度初めの連絡調整会で情報交換を行い、年度末の連絡調整会で結果報告を行う。

アドバイザーの負担軽減が今後の課題であり、アドバイザーの都合に合わせ、地区別連絡会の休日開催や分割開催を行うことにより、工夫を行っていきたい。

### **③ 再資源化等促進のための実施指針**

公共工事における建設副産物の発生抑制、再使用、再生利用に取り組んでいる。取組の実績は、建設副産物対策近畿地方連絡協議会で取りまとめられており、平成22年度の集計結果は、コンクリート塊のリサイクル率98.8%（目標100%）、木材では65.9%（目標100%）であった。今後ともリサイクル率の向上に努めていきたい。

## **(3) 環境に配慮した庁舎管理や事務活動の推進**

### **① 滋賀県グリーン購入基本方針**

毎年度「滋賀県グリーン購入基本方針」に基づき、分野ごとに幹事課を設け、社会情勢の変化や取組状況を踏まえながら、全庁で基本方針に則した取組を実施している。

平成23年度の実績は、「物品」の調達率98.17%（目標100%）、「設備」の調達品目である太陽光発電システムについては調達がなかった。「公共工事」については、「一般土木工事共通仕様書付則」において、使用の推進を図ることを明記し、積極的な調達を推進した。「役務」の「食堂」については、委託契約書に環境配慮の項目を追加することで取組を推進し、「売店」については、容器包装削減等の取組を推進した。

現状における課題としては、定量的な数値目標を設定していない分野に係る取組状況の把握方法等について、引き続き検討していく予定。

### **② 環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）**

「環境にやさしい県庁率先行動計画」に基づき、省エネルギー、ごみの減量化等に取り組んでいる。

平成24年度は、各所属において年度当初に所属目標および取組計画を設定し、グリーン・オフィス推進員を中心として環境行動の取組を実施している。夏の節電の取組については、

本庁および地方合同庁舎等で対策会議を開催し、「夏の節電クールアクション 2012」を策定するほか、全庁での徹底した節電対策を実施し、各所属での取組み状況について、自己点検を7月に実施した。

平成 23 年度の実績は、温室効果ガス排出量として対前年度比 26%の増加となった。この原因は、火力発電の割合増加による排出係数の増加によるものであり、排出係数を平成 21 年度の値で固定すると、対前年度比 3.3%の減少となった。項目ごとの評価では、PPC用紙の購入量が増加した。学校において、更紙から PPC用紙に切り替えた影響が一因であるが、PPC用紙の購入量は年々増加傾向にある。今後、紙の使用量の削減をはじめとして、グリーンオフィス推進員を中心とした各所属内での取組を進めていきたい。

#### (4) 環境関連法令等の確実な順守および環境汚染の未然防止（環境リスクマネジメント）

県有施設における環境関連法令等の遵守および環境汚染事故等の未然防止するため、「環境リスクマネジメント実施要領」に基づき取組を実施している。

平成 24 年度は、年度初めに環境管理および環境汚染事故への対応のためのマニュアル、環境法令等登録簿の更新を各所属で実施した。また、法令遵守や事故防止の徹底のため、各所属担当職員や監査員に対して公害関係や、危険物、高圧ガス等についての研修会を6月に実施した。8月からは、各環境事務所と環境政策課の職員による環境リスクマネジメントに関する監査を開始しており、11月までに3分の1程度の環境法令適用所属を対象に監査を行っている。監査期間終了後は、関係課からなる環境リスクマネジメント委員会において、1年間の取組結果を評価し、次年度の取組み方針等を決定する。

平成 23 年度は、21 所属に監査を実施し、指導や助言を行うとともに推奨事項をヒアリングした。指導や助言を行った所属は、のべ 23 所属 50 項目で、最も多い指導事項は廃棄物処理法に基づく「産業廃棄物保管場所の掲示」であったが、いずれも軽微なものであり、既に是正が行われている。この結果については、共通事務支援システムに掲載するなど各所属に対して情報共有を行っている。

#### ●意見等

##### 委員：

ISO14001 の認証登録更新を行わず、独自の環境マネジメントシステムを構築運用したことにより、新しいシステムを運用して改善できた課題と、見えてきた課題を教えて欲しい。

##### 事務局：

これまでの ISO14001 の認証登録に基づく取組は、非常に形式的であり職員にとって負担となっていたことから、県庁にとって実質的なものに改善すべく独自のシステムを構築した。

新しいシステムに移行して1年半が経過するが、昨年度の段階では見直しをしながら制度を運用した部分もあり、現行制度における課題が十分把握できている状況ではないため、今年度制度を運用して課題があれば解決に向けて対処したい。

##### 委員：

形式的であったという前システムの課題は、独自システムの運用により改善できたと思う。しかし、新制度を運用していけば見えてくる課題もあると思うので、枠にとらわれずに新しい取組にチャレンジして欲しい。

**事務局：**

例えば環境リスクマネジメントに係る取組については、監査委員の研修を行うなど、より効果的な運用に向けての取組を実施しており、今年度も結果を検証して、さらなる向上を目指していきたい。

**委員：**

全国的に見て、独自システムを運用する自治体は多いのか。

**事務局：**

ISO14001の認証登録を更新しない自治体は増えてきていると思う。

**議長(知事)：**

環境マネジメントシステムの取組が広がれば次第に内部に取り込まれていくものと考えていた。そういう意味では、県庁で独自システムが運用されていることは良いことだと思う。県庁は、県内最大の事業者であることから、率先垂範し、緊張感を持って取り組んでほしい。

**【議事2】**

**県庁にやさしい県庁率先行動計画の改定について**

「県庁にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）」は、平成19年9月に策定された「滋賀県庁地球温暖化対策実行計画」における温室効果ガスの排出削減対策として位置づけられてきた。実行計画を引き継ぐ形で、平成24年3月に「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」が策定されたため、グリーン・オフィス滋賀が、推進計画における率先実施の事務事業に関する取組として位置づけられたことから、所要の改定を行う。

改定のポイントは以下の通り。

- ・ I.計画策定の趣旨に、推進計画の策定とグリーン・オフィス滋賀の位置づけを記載。また、省エネ・省CO<sub>2</sub>は東日本大震災を契機とした電力需給のひっ迫の問題など社会的要請となっていることを記載。
- ・ 推進計画に合わせ、対象範囲に流域下水道施設を追加。
- ・ 基本的環境行動原則に省CO<sub>2</sub>の徹底を追加。
- ・ 推進計画で定める県機関の取組項目を環境行動に追加。環境行動の可能な限りの実施から、環境行動に沿った取組の推進に修正。
- ・ 推進計画および過年度の行動計画を踏まえ、平成21年度を基準年度とした平成27年度目標を設定。

[目標値の設定根拠]

- 温室効果ガス排出量は推進計画に基づき、9%削減とする。
- エネルギーおよび資源の使用量等は現行計画の削減ペース（△1.5%/年）を踏襲し、9%削減とする。（公用車燃料使用量とPPC用紙購入量を除く）。
- 公用車燃料使用量は、現行計画の削減ペース（△1%/年）を踏襲し、6%削減とする。
- PPC用紙購入量は、年々増加している（H17→H23 19.7%増）ことから、平成21年度実績以下を目標とする。

- ・ PPC 用紙購入量の補助項目に更紙購入量を追加。
- ・ 組織改編に伴い、地方実行責任者を「各環境・総合事務所長」から「環境事務所長」に、地方グリーンオフィス推進委員会の事務局を「環境課」から「環境事務所」に変更。
- ・ 個別目標等の年間評価として、所属で公用車を所有している場合に自動車管理調査票を記入することを追加。

**●意見等**

**議長(知事)：**

IT化が進み始めた頃、仕事はペーパーレスになると言われていたが、簡単にプリントアウトできることから、逆に紙の使用量が増えている。会議の開催に際しては、デジタルデータで対応するなど、県の仕事の仕方を変革しないと、紙の使用量は減らないのではないか。平成23年度は学校が更紙からPPC用紙に変更したことが増加の要因とのことであるが、PPC用紙の購入量が年々増加している状況については対処する必要がある。資料の作成方法や仕事の進め方について、総務部とも相談をしながら、他府県や民間企業の状況を研究してほしい。

以上